

老朽化等に伴う観光案内サイン撤去業務 仕様書

1 委託業務名

老朽化等に伴う観光案内サイン撤去業務

2 業務目的

老朽化した市内観光案内サインを撤去し、通行者等への危険防止及び安全確保を図ることを目的とする。

3 履行場所

熊本市内

4 履行期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日まで

5 業務内容

観光案内サイン撤去

令和6年度及び令和7年度観光案内サイン調査点検業務の結果、安全性に問題があると判定された観光案内サイン20基について撤去を行うものとする。

撤去数量：20基

撤去対象：別紙「老朽化等に伴う観光案内サイン撤去一覧」のとおり。

撤去により発生した廃材は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令従い適正に処分すること。

撤去前の現地確認

受託者は、施工に先立ち必要に応じて現地確認を行うこと。なお、撤去対象サインは設置時期や設置状況がそれぞれ異なり、基礎の規模、埋設状況及び周辺条件が不明な箇所があることから、受託者は現地状況を十分確認したうえで施工方法を検討すること。

6 撤去方法

観光案内サイン本体、支柱及び基礎を撤去するものとする。ただし、基礎の埋設状況その他現地条件により撤去が困難又は周辺への影響が大きいと判断される場合は、委託者と協議のうえ、地上露出部分のみの撤去とすることができる。また、撤去後は埋戻し及び転圧を行い、周辺地盤と同等の状態に復旧すること。

なお、業務実施にあたっては、通行者及び車両等の安全確保に十分配慮し、必要に応じて交通誘導員の配置、カラーコーン、バリケード等の安全施設を設置すること。

7 提出書類

(1) 調査実施前

① 着手届

② 工程表

(2) 調査実施後

① 完了届

② 完了報告書

③ 撤去箇所ごとの着手前、施工中及び完了後の写真

④ 産業廃棄物処理関係書類（処分証明書の写し等）

8 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議のうえ決定する。